

ご存知ですか？

労働保険の事務代行サービス

労働保険事務組合

安価な手数料で煩雑な労働保険事務を代行致します。

「労働保険事務組合」のご案内

労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて事業主が行うべき従業員の「雇用保険」や「労災保険」の加入手続き、保険料の申告・納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行う厚生労働大臣認可の中小企業主等の団体です。

事務委託をした事業所しか利用できない制度など、各種特典も用意されています。

また、会員サービスの一環として行っておりますので、比較的安価な手数料で事務委託することができます。

※裏面参照

事務委託の『メリット』

☺ 労災保険の『特別加入』

労災保険に加入できない事業主・家族従業者・役員も要件を満たせば労災保険に特別に加入することができます。（※裏面参照）

☺ 保険料の『分割納付』

通常一括支払いの労働保険料を3分割で納付することができます。口座引き落としもご利用いただけます。

☺ 事務作業の軽減

煩雑な労働保険の事務処理の手間が省け、事務手続きに費やしていた時間、労力を削減できます。

北大阪商工会議所では、昭和35年に労働保険事務組合を設置して以来、永年にわたり多くの事業所様にご利用をいただいております。「労働保険の事務手続き、年度更新がわからない」、「人手不足で専門の担当者がおけない」、「忙しくて手続きに出かける時間がない」、「事業主や家族従事者も労災保険に加入したい」という方は是非一度ご検討ください。

北大阪商工会議所
労働保険事務組合